

オンライン資格確認について

当院ではマイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始しております。

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示頂かなくても、受付窓口設置のカードリーダーを利用することで、健康保険の資格確認が行えるようになります。

ただし、各種公費負担受給者証(福祉医療・難病医療等)は対象になっておりません。公費負担医療制度をご利用中の方は、各種受給者証のご提示が引き続き必要となります。

オンライン資格確認のメリット

- マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。
- 薬手帳等がなくても薬剤情報、特定健診情報を医療機関に提供できます。(情報提供に同意された場合)
- 保険者へ限度額認定証の申請をしなくても、限度額情報を取得できるため、窓口で限度額以上の医療費を支払う必要がなくなります。(情報提供に同意された場合)

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に!
初めての医療機関でも、薬剤情報の同時確認を使えば、今までに比べて薬剤の調剤が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。*
*一部医療機関でのみ対応。詳細は各医療機関にお問い合わせください。

POINT 02
手帳をなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!
医療機関前払金制度がなくても、高額療養費制度における自己負担額を支払う必要がなくなります。

このステッカーが目印!

マイナ受付

事前に登録するだけで利用できます!

厚生労働省

詳しくは [マイナポータル](#)

ご不明な点は受付にてお尋ね下さい。